

改めて憲法を考えよう

**改正国民投票法はこうなっているの
休業を要請される飲食店の財産権は**

日時：9月8日(水) 18:00~19:30

場所：オンライン (ZOOM)

ミーティングID: 833 0360 1080

パスコード: 536842

講師：黒澤 有紀子 弁護士

(明日の自由を守る若手弁護士の会)

(東京南部法律事務所)



※ 参加方法は上記の通りですが、参加人数等を把握しますので、参加を希望される方は全農協労連までご一報ください。(info@nokyororen.ne.jp)

憲法労組連は、正式名称を「憲法改悪反対労組連絡会」といい、いずれのナショナルセンターにも属さない中立の労働組合で構成し、平和憲法の改悪に反対する一点で共闘しています。

2007年から2009年にかけては、平和憲法を守るため、広く世論に訴えるとともに、国会議員をはじめ地方議員や首長の方々に理解を求める要請署名で、300万筆を集約する取り組みとなりました。このほか、学習会や宣伝行動にも取り組み、平和憲法を守る活動を広げています。

構成単産は、映演共闘／航空連／出版労連／新聞労連／全港湾／全建総連／全倉運／全損保／全大教／全農協労連／日本私大教連

憲法改悪反対労組連絡会

連絡先：03-3742-3251 航空労組連絡会